

身体障害者デイサービスセンター室内温水プールの利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みにご協力をお願いします。

利用になる前に

- (1) 発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある方は利用を控えて下さい。顔色が悪い、頻回に咳をするなどがあった場合は、利用中であってもプールから上がっていただくこともあります。
- (2) 入館時に靴を履き替えてください。(各自上靴をお持ちください)
- (3) マスクの着用、手指消毒をしていただくとともに、体温測定をします。37.5度以上のある方は利用を控えて下さい。
- (4) 当センターの利用後にPCR検査・抗原検査・抗体検査で陽性が疑われた場合は、すみやかにご連絡ください。

利用方法の変更

- (1) 利用者の集中を防ぐために電話での事前予約制とします。
- (2) 利用できる日については当面の間、毎週火曜日・木曜日・土曜日の①午後1時20分～2時20分(60分)②午後1時30分～2時30分(60分)の2つの時間とし、それぞれの時間で男性1名、女性1名ヘルパー含まず)とします。
- (3) 利用時間の60分は着替えて帰られるまでの時間です。遅れないように退出してください。予約時間に遅れて来られても時間の延長はありません。
- (4) 換気のため更衣室の入口は開放しています。中が見えないようにカーテンをしています。
- (5) 多くの方に利用して頂くため、当面の間はお一人につき三週に1回程度の利用にさせていただきます。
- (6) これまではプールから上がってのシャンプー・リンス・ボディソープ等の使用を認めてきましたが、消毒・衛生の観点から、今後はご使用いただけません。シャワー水のみで洗い流して、すみやかに更衣してください(時間短縮にもつながりますのでご協力ください)
- (7) 付添者・ヘルパーさんは、プールサイド又は食堂内の一部限定エリアで待機し、利用者に変があった場合は対応をお願いします。
- (8) 更衣は、他の利用者との会話をさけて短時間でお願いします。更衣室のロッカーも鍵の開いているロッカーをご使用ください。(他のロッカーは施錠しています)
- (9) プール内ではできるだけ間隔をとり、大声での会話等はひかえてください。

利用するには

1 施設の場所

尼崎市七松町3丁目8番8号

電話 06-4869-5033 Fax 06-6413-5677

2 利用できるひと

尼崎市に在住する方で、身体障害者手帳又は療育手帳を受けている方

(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳のみ方は利用できません)

3 利用したいとき

利用日の前日まで電話等で事前にご予約下さい。利用当日に事務所にて受付をします。

ご利用の初回に限り、利用登録させていただきます。手帳のコピーを取らせていただきます。

4 利用時間及び定員（原則火曜日・木曜日・土曜日）

事前に電話等で利用予約をお願いします。

午前 ご利用いただけません。

午後 ①午後1時20分～2時20分 ②午1時30分～2時30分

感染拡大防止の観点からそれぞれの時間で男性1名、女性1名に限定しております。(ヘルパー含まず)

5 プールの利用できない日

(1) 日曜日・月曜日・水曜日・金曜日・国民の祝日の翌日（プールカレンダーをご覧ください）

(2) 年末年始（12月29日から1月3日まで）

(3) 午前8時現在から受付開始時間までに

- ・ 「尼崎市」又は「尼崎市を含む阪神地域」に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令されている場合

- ・ 尼崎市から「警戒レベル3」又は「警戒レベル4」が発令されている場合

※ 利用時間中であっても、上記と同様の警報等が発令された場合は利用を中止させていただきます。ご了承ください。

(4) 定期清掃期間（年に数回。市報あまがさきに掲載）

(5) その他、糞便等により水質が汚染されたと認められる場合（臨時休所）

6 利用料について

利用者・介護者ともに無料です。

7 介護者について

- (1) 介護を必要とする利用者は、必ず介護者を同伴し、一緒にプールに入ってください。
(プールサイド等での見守りでのご利用はお断りしています)
- (2) 安全上の観点から小学校3年生以下の利用者は、障害の程度にかかわらず必ず介護者を同伴してください。
- (3) 介護者の年齢は、20歳以上の方に限ります。

8 ご利用にあたってお守りいただきたいこと

利用者みなさんの温水プールです。以下の点をお守りいただき、職員の指示に従い、お互いに気持ちよく利用してください。

- (1) 酒気帯びでの利用は認めません。(職員が酒くさいと判断した場合も含む)
- (2) 医師から水泳・水中運動を禁止されている方の利用は認めません。
- (3) インフルエンザ等伝染病疾患、又は公衆衛生上害を及ぼすようなおそれのある方の利用は認めません。
- (4) 体に入れ墨等の模様のある方の利用については認めません。
- (5) 利用者、介護者ともに水着・水泳帽を着用してください。
- (6) 眼鏡、腕時計、ネックレス、イヤリング、ピアス、指輪等アクセサリ類は、外してから利用してください。
- (7) 水質保持のため、化粧・整髪料はよく落としてから利用してください。
- (8) プール内には、ゴーグル(プラスチック製)、耳栓、ヘルパー等(浮き輪を含む)の水泳用具以外のものは持ち込まないでください。また、所持品は各自で管理し、必ず持ち帰ってください。
- (9) プール室、採暖室、シャワー室内における飲食は禁止です。
- (10) 設備・備品は大切に扱い、使用した備品は、使用后必ず元の位置へ戻してください。
- (11) 危険物及びペットの持ち込みは禁止です。
- (12) けが防止のためプールサイドを走ったり、飛び込んだりしないでください。
- (13) プールにはコースロープが張ってありますが、その上に乗らないでください。
- (14) 水中で、鼻をかんだり、唾を吐いたりしないでください。
- (15) プール利用にあたり、準備運動・整理運動は、各自で必ず行ってください。
- (16) 自分の体力にあったペースで運動し、万一体調が悪くなった場合は運動を中止してください。
- (17) 荷物と靴は更衣室のロッカーに入れ、貴重品は各自で保管してください。
 - ・ ロッカーは必ず施錠し、鍵は各自で保管してください。(鍵を紛失された場合は実費弁償)
 - ・ 荷物の紛失、盗難には十分注意してください。(センターは責任を負いません)
- (18) 火災等非常時には必ず職員の指示に従ってください。

9 その他

- (1) 施設には4台分の駐車スペースがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- (2) 利用者間のトラブルは、原則、当事者同士で解決してください。

10 お問い合わせ先

- (1) 尼崎市立身体障害者デイサービスセンター

(日曜日・月曜日・国民の祝日の翌日、年末年始はお休みです)

電話06-4869-5033

Fax06-6413-5677

- (2) 尼崎市障害福祉政策担当

電話06-6489-6577

以上